

大 第 8 8 0 号  
令和3年12月24日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部大気保全課長  
( 公 印 省 略 )

### 石綿事前調査結果報告システムのユーザーテストの実施について

本県の環境行政の推進につきましては、日頃御協力頂きお礼申し上げます。

さて、改正大気汚染防止法の施行により、令和4年4月1日から、建築物等の解体等工事における石綿事前調査結果の報告が義務化されます。

この度、報告対象となる工事を実施する事業者の方に、同報告に使用する石綿事前調査結果報告システム（以下、「システム」という。）について操作に慣れて頂くことを目的として、下記のとおりユーザーテストが実施されます。

つきましては、貴職においても貴団体会員への周知に御協力下さるようお願い致します。

#### 記

#### 1 ユーザーテスト

##### (1) 実施期間

令和4年1月18日（火）～令和4年2月18日（金）（予定）

##### (2) 実施対象者

システムを利用予定の全ての関係者

##### (3) システムの URL

<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/>

（ユーザーテストの開始までは、事前調査結果の報告制度のページに自動転送されます。）

#### 2 留意事項等

##### (1) ユーザーテスト実施前の準備

ユーザーテスト実施には、G ビズ ID が必要です。G ビズ ID の発行はユーザーテスト期間外でも可能ですので、事前に準備いただくことをお勧めします。

##### (2) ユーザーテスト期間中に実施可能な事項

ユーザーテストにおいても本運用時と同等の機能が使用できます。

##### (3) ユーザーテスト期間中の問い合わせ

システムの操作上の不明点は、まずシステムの操作マニュアルや FAQ により

確認を行ってください。

不明な点が解決しない場合には、システムのお問い合わせフォームから問い合わせをお願いします。

(4) 報告データの取扱い

ユーザーテスト期間中に入力した報告データはユーザーテスト終了時に削除されます。法令に基づく報告は、本運用開始後に改めて入力をお願いします。

なお、G ビズ ID の設定は、本運用に引き継がれます。

(5) その他

ユーザーテストに関する周知においては、別添の「事業者向け石綿システムの概要チラシ」をご活用ください。

また、操作マニュアル等システムに関する情報は、以下のページに順次掲載される予定です。

石綿総合情報ポータルサイト

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp>

環境省 WEB サイト

[https://www.env.go.jp/air/asbestos/post\\_87.html](https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_87.html)

**【担当】**

千葉県環境生活部大気保全課

大気規制班 池田

TEL : 043-223-3804

E-mail : e-taiki@mz.pref.chiba.lg.jp